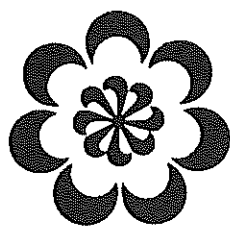


平成29年度

事業計画書



社会福祉法人 永光会

法人本部

1. はじめに

今年度は、社会福祉法人制度改革の本格的な始動年となる。昨年度中になされた定款をはじめとする諸制度・諸規定の改正により社会福祉法人の社会的責任や立ち位置も大きく変わる。また、社会福祉法人永光会は、今年度当初に創立30年の節目を迎えた。これらを踏まえ、次代へ向けて幸先のよいスタートを切れる年度とする為に役員一丸となって挑みたい。

具体的には、① 社会福祉法人制度改革のための「法人組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明化の向上」、「財務規律の強化」と「地域における公益的な取り組みの推進」を進める。② 法人中期計画の最終年度であり、これを仕上げ、①項を踏まえての次期中期計画の決定を行う。③ 国が進める地域包括ケアシステム構想に後れを取らぬよう居宅介護支援事業部を事業所として位置付ける。④ 「永光荘」と「清流の郷」との2施設運営のメリットを活かすためさらなる努力をする。これらを推し進めることにより地域から信頼される法人としたい。

2. 永光会基本理念

春 風 致 和

(人に寛なる対応は、和をもたらす)

昭和六十一年古辞
眞下玄永

(昭和61年、法人認可の年に初代理事長眞下玄永の揮毫)

3. 永光会行動指針

社会福祉法人永光会は、「社会・地域における福祉の充実・発展」に寄与することを使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努めるとともに、多様な地域課題や福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組む公共的・公益的かつ信頼性の高い法人を目指す。

この使命を果たすため、次の行動指針に基づく経営を実践する。

| | |
|--|--|
| I. 利用者に対する基本姿勢 1. 人権の尊重 2. サービスの質の向上 3. 地域との良好な関係の継続 4. 生活環境・利用環境の向 | III. 福祉人材に対する基本姿勢 7. トータルな人材マネジメントの推進 8. 人材の確保に向けた取り組みの強化 9. 人材の定着に向けた取り組みの強化 10. 人材の育成のための研修等の強化 |
| II. 社会に対する基本姿勢 5. 地域における公益的な取組の推進 6. 地域の協力を得るための情報発信 | IV. マネジメントに対する基本姿勢 11. コンプライアンスの徹底 12. 組織統治（ガバナンス）の確立 13. 健全な財務規律の確立 |

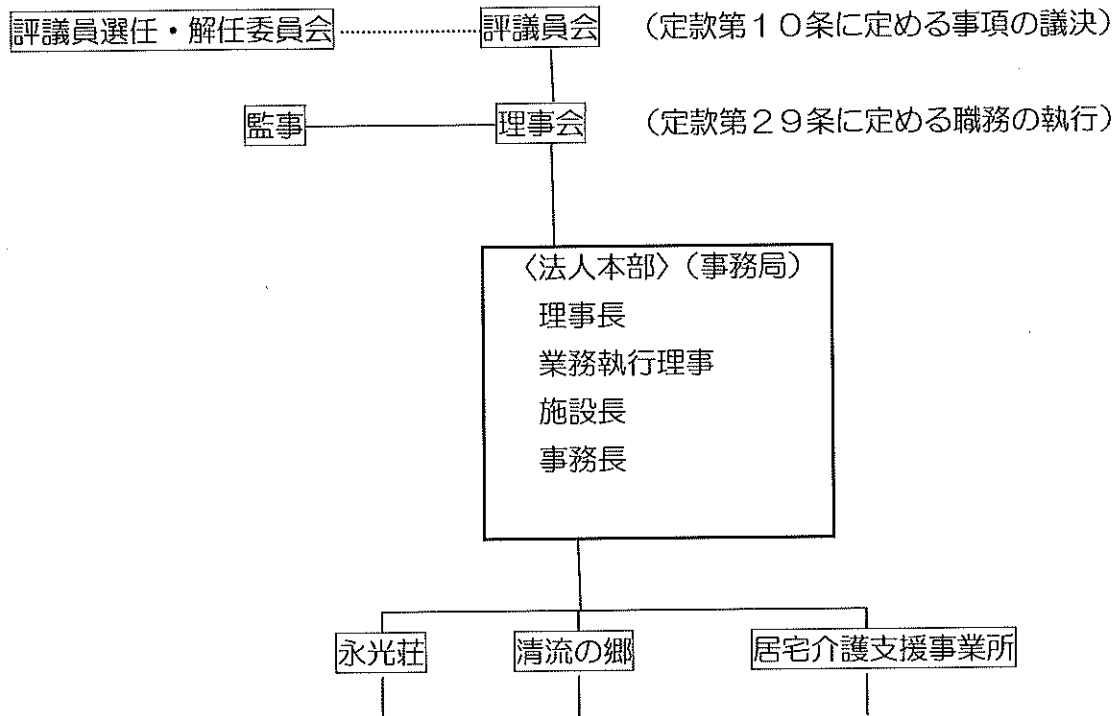
4. 永光会倫理綱領

社会福祉法人永光会は、法人の基本理念に基づき、高い公共性と倫理性に立脚し、利用者はもとより地域社会における福祉充実に主導的に取り組むよう努めるため、ここに倫理綱領を定める。

| |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 個の尊厳に基づく利用者の自己決定を最大限尊重し、利用者中心の福祉サービスの提供に努める。2. 常に公平・公正な法人運営に努め、先駆性・独自性を探求し、地域社会の広範な期待に応える。3. 法人・施設の総力を挙げて、公益的な取り組みを推進し地域福祉の発展に寄与する。4. 社会福祉の専門家として、創造性と開拓性を発揮できるよう自己研鑽を積み、資質の向上に努める。5. プライバシーポリシーに基づき、個人情報の保護および適正な管理を行う。 |
|---|

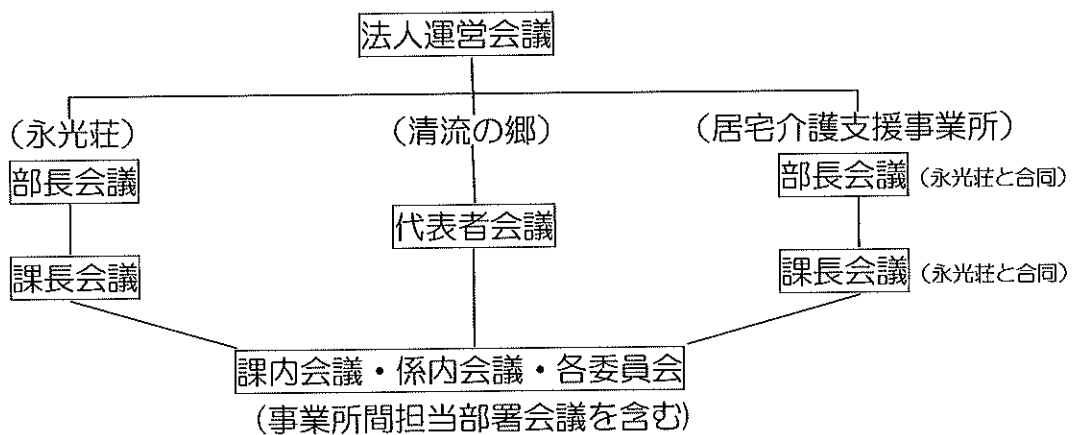
5. 永光会組織（ガバナンス）

(1) 法人組織を、以下のとおりとする。



(「永光荘」、「清流の郷」および「居宅介護支援事業所」の組織図は夫々の事業計画書に示す)

(2) 会議体系図



6. 法人本部事業

(1) 評議員会および役員会等の運営

永光会運営方針並びに中期計画に基づく各種事業の執行のため定めに応じ評議員会、役員会等を開催する。

- * 評議員会：定時評議員会 平成29年6月
臨時評議員会 定款第10条に定める事項の発生時
- * 役員会 ; 第1回 前年度事業報告、決算報告 平成29年5月
第2回 補正予算編成及び職務執行状況の報告(2回以上)
第4回 次年度事業計画、予算 平成30年3月
- * 監事監査；監事報告の作成 平成29年5月
- * 評議員選任・解任委員会：開催の必要が生じた時

(2) 法人運営会議の開催

永光荘、清流の郷および居宅支援事業所の経営に関し、直面する諸課題の具体的な執行推進(1回/月)

理事長、業務執行理事、常勤理事、施設長等で構成

1) 法人組織のガバナンスの強化

- ① 理事のうち1名を業務執行理事とし、ガバナンス強化を図る
- ② 理事(非常勤を含め)の業務分担を決め運営の円滑化を図る
- ③ 新定款にあわせ諸規程・規則等の整備を進める ~29/6
- ④ 居宅支援事業所の会計区分を独立する 29/4~
- ⑤ 昨年見直した永光会基本理念・運営方針・倫理綱領等の徹底を図る
- ⑥ 次期中期計画の決定 ~29/6

2) 事業運営の透明化

- ① 財務諸表、活動状況、経理状況の積極的な開示 29/4~
- ② ホームページや広報誌による情報発信の強化
見やすいホームページ、見やすい広報誌づくりの推進

3) 財務規律の強化

- ① 適正かつ公正な支出管理 継続実施
- ② 制度変更に伴う各種基準の見直しと公表 ~29/6

4) 地域における公益的な取り組みの推進

- ① 地域包括支援センターの業務受託の準備 30/4受託予定
- ② 福祉有償運送事業の推進と拡大 継続実施
- ③ 県災害福祉支援事業への参画
ネットワーク専門職チームへの職員派遣
- ④ 青少年育成事業へ施設ノウハウの提供 継続実施

(3) 人材確保と育成の強化

- 1) 法人内人事の一元化で交流を推進し、人材発掘と育成強化
- 2) キャリアパス制度の推進による資質の向上
- 3) 人事考課制度の導入検討の開始 次年度に取り入れ目標
- 4) 修学資金貸与制度等の積極的な活用
- 5) 介護職員養成校等との交流強化 継続推進

(4) 創立30周年事業

- 1) 記念式典を開催
 - ① 期 日：平成29年7月12日（水）
 - ② テーマ：『おかげさまで30年、これからも地域とともに』
 - ③ 式典詳細は実行委員会で策定
- 2) 記念誌の発行
 - ① 編集委員会で作成 2～300部程度、式典当日配布

7. 中期事業計画

(平成25年度～平成29年度)

| | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|--|--|---|
| 本部 ・ 設立30周年記念事業 ・ 情報公開・広報活動 ホームページの更新 「永光会たより」の更新 福祉サービス第三者評価 ・ 地域貢献事業の推進 ・ 地域包括ケアシステムへの参画 永光会展開計画 ・ 管理の統合（永光会・清流の郷） ・ 次期中期計画 法人行動指針に基づく計画 施設整備等に関する計画 ・ 地域密着型サービスの導入 | 資料収集 検討 検討 2事業実施 (育成事業) | 資料収集 リニューアルスタート リニューアルスタート 導入検討 1事業実施 (育成事業) 情報収集 | 資料収集 定期的更新 4回/年 受審準備 1事業実施 (育成事業) 情報収集 計画遅延 | 計画立案 一部改訂 4回/年 永光荘受審 1事業実施 (育成事業) 立案 人事管理 経理事務 立案 | 事業実施 清流の郷準備 30年度受審 30万円 予算化 実行 実行 決定 |
| 永光荘 ・ 建物機器設備更新 外壁塗装 変電設備更新 空調設備更新 省エネ事業推進 デイケア浴室新設及び浴室改修 | | 外壁塗装 (一次～三次) 外壁塗装完了 | 変電設備更新 空調設備 前倒し完了 LED化検討 | 検討 | |
| 清流の郷 ・ 指定管理期間 ・ 茨川市から譲渡 ・ ユニットの改修・防火扉設置 ・ 省エネの推進 ・ 空調機更新 | 終了 決定(25/12) | 自立運営 立案・承認実行 | 6ユニットでの 運営開始 省エネ診断 ソーラー検討 (見送り) | 検討 | |
| 居宅介護支援部 ・ 地域包括ケアシステム構築 ・ 地域包括支援センターの受託 ・ 赤城地区在宅介護支援センターの開設 | | 茨川市との 協議 | 計画中止 | 受託応募準備 | 茨川市との 協議 受託応募準備 |